

[専門教育関連科目/環境の理解]

科目名	ナンバリング	区分(必修・選択)	単位数	履修年次	開講学期等
看護と関係法規	NSF32_003	必修	2	3	前期
担当教員	研究室	電子メール ID	オフィスアワー		
森山 幹夫	教員控室	kango	授業前後にレポートやメールで質問等受付		
授業の目的・概要	法は君と社会を守るものである。看護職として必要な看護関係法令の基本を学ぶ。法の根底にある患者と看護職の権利、生命倫理、看護と医療提供体制などを学修の上、看護と法の関係を体系的に理解する。最初に法とは何か、憲法や刑法、民法などの基盤法の根底を理解し、看護師免許が法律で規定されている理由、厚生労働施策全体、保健師助産師看護師法、看護師等人材確保法、医療法と順次看護の周辺にある衛生法、社会保険法、福祉法、労働関係諸法などに広げていく。看護や医療を支える資源であるヒト・モノ・カネを分析する切り口で、看護に法がどのように関わっているか、何故このような法律があるのか、その問題点や課題は何かまで深めて学修する。遠隔授業による講義形式であり、事前事後に課題を提出する。教科書、スライド、資料等を用いながら、日本の看護に関係する法制度の現状や問題を看護と関係づけて把握する。				
学習上の助言	学問の基本は何故である。法律の条文を覚えることに意味はない。社会を背景に法律が存在し、社会の仕組みと看護を絡めて理解したい。一回2コマの講義を8回行うために、事前の予習が必須で、課題に答えながら理解度を確認する。授業後も国家試験のために継続的の復習が重要である。教科書を縦軸に資料等を横軸に授業を織りなしていくので、それぞれの予習をするように。				
教科書	系統看護学講座 健康支援と社会保障制度[4] 看護関係法令(53版)/著:森山幹夫/医学書院(2021) ※大幅改訂をしているので昨年の版は使わないこと。 ※法律の背景にある看護と社会保障の最新の動向について本学専用に資料を作成して配布する。				
参考書	・六法全書 / 有斐閣 (2021) ・医療六法 / 中央法規出版 (2021)				
学生が達成すべき行動目標			関連卒業認定・学位授与方針		
①	法や国家、社会の存在理由、意味、看護職との関係を理解し、説明できる。	HSU(4)、NS(1)			
②	患者中心の医療理念を踏まえ、看護職の役割を理解し、説明できる。	HSU(1)、NS(2)			
③	保健師助産師看護師法と看護師等人材確保法の存在理由と内容を理解し、説明できる。	HSU(4)、NS(3)			
④	看護の周辺にある各資格と職種業務分担連携の法制度構造を理解し、説明できる。	HSU(3)、NS(5)			
⑤	患者や国民に対する看護職としての責任のあり方を理解し、説明できる。	HSU(1)、NS(4)			
⑥	看護職を支える諸法令と制度について理解し、説明できる	HSU(2)、NS(2)			
授 業 計 画					
回	学修内容等	授業方法	学修課題・学修時間(時間)		
1	生活者の視点からみた少子高齢人口減少社会と社会保障と看護の関係。それを支える法律の基本的な考え方を分析的に理解する。	同時双方向型授業	教科書のはしがきと配布資料により社会保障の基本と看護の位置づけを理解する。	4	
2	フィードバック; 授業に関するミニレポートで実施。意見交換; 講義中に講評等の中で実施。(以下同じ)				
3	関係法令の基本である法とは何か、倫理とはどのように違うのかについて看護と関係づけて理解する。	同時双方向型授業	教科書の第1章を学修。法と制度を学ぶ際の留意点。看護などの現状確認。	4	
4					
5	保健師助産師看護師法と看護師人材確保法の意義、理念、概念と社会保障制度との関係を理解する。	同時双方向型授業	第2章の看護の法制度体系と社会保障における位置づけ。	4	
6					
7	医療の基本と医療提供体制を規定する医療法を始め医療を支え看護に連携する各資格法を理解する。	同時双方向型授業	第3章の医療を支えるヒトとモノにつき学修。医療の理念と問題を把握。	4	
8					
9	看護と医療に関係する衛生法や薬務法など看護の多様な活動を法的側面から理解する。	同時双方向型授業	第4章の衛生法と第5章の薬務法の部分を理解。	4	
10					
11	看護や医療を支える費用面と看護職の生活を守る年金など生活面を支える社会保険各法を理解する。	同時双方向型授業	第6章の社会保険法部分を理解する。	4	
12					
13	生活保護や社会福祉サービスに関する法律と看護との関係看護や医療で働く者を支える労働関係諸法と社会基盤を整備する法体系と環境法を理解する。	同時双方向型授業	第7章・8章・9章で福祉や労働、環境法も看護師が支えることを理解する。	4	
14					
15	利用者主役の医療を支える看護制度の目標と危機管理と看護の将来展望を考察する。	同時双方向型授業	資料を復習。看護は患者を守る。一方で看護師をも守る将来展望。	2	
試	定期試験 択一式(○×)と記述式併用による。達成度評価・評価のポイント参照。				

[専門教育関連科目/環境の理解]

総合評価割合 (%)		達成度評価					合計
		試験	レポート	成果発表	ポートフォリオ	授業態度	
		50	30	0	0	20	100
総合力指標	知識・技術力	30	10	0	0	0	40
	思考・推論・創造する力	15	10	0	0	0	25
	協調性・リーダーシップ	0	0	0	0	0	0
	発表・表現伝達する力	0	0	0	0	0	0
	コミュニケーション力	0	0	0	0	10	10
	取組みの姿勢・意欲	0	0	0	0	10	10
問題を発見・解決する力		5	10	0	0	0	15
評価のポイント							フィードバックの方法
評価方法	行動目標	評価の実施方法と注意点					
試験	①	✓	基本的要素の理解力を記述式と択一式(○×)の併用により評価する。				模範答案を掲示するので自己採点をする。
	②	✓					
	③	✓					
	④	✓					
	⑤	✓					
	⑥	✓					
レポート	①	✓	課題及び学修内容を提示するので事前学修すること。				レポート内容について解説する書類を提示し、講義中に求められている内容を解説する。
	②	✓					
	③	✓					
	④	✓					
	⑤	✓					
	⑥	✓					
成果発表	①						
	②						
	③						
	④						
	⑤						
	⑥						
ポートフォリオ	①						
	②						
	③						
	④						
	⑤						
	⑥						
受講態度	①	✓	毎回の課題提出内容と出席・参加度・授業態度を確認して評価する。				授業や課題提出により参加の状況や内容により評価する。
	②	✓					
	③	✓					
	④	✓					
	⑤	✓					
	⑥	✓					
備 考							
<p>コロナ禍で授業の形態が大きく変わり自己学修の重要性が高まった。君の努力を応援している。いかに事態が変わろうとも、大学とは学問の府であり、看護学を究める中で真・善・美が見えてくる。看護を学んでいるのではなく看護学を学修しているのである。単に事実や事項、知識の暗記を求めているのではない。看護に必要な力である何故このような制度になっているのか、何故この法律があるのかを考え、実践に応用できる手法を身に付けよう。社会に氾濫する膨大な資料と情報の中から必要な内容を抽出する力を獲得する学修方法を採る。看護の素晴らしさと活躍の広さを理解しよう。看護学を究める努力をすることにより君の人生が拓かれ充実したものになるように希望する。なお、授業中の睡魔は敵だ! ただし、夜の良質な睡眠が一番の味方であるから、看護職に就こうとする者は一番に自分の健康と体調に留意しよう。新型コロナが猖獗を極める今は、国民から看護への期待が一番高いときである。君が大学を卒業して社会で思いっきり羽ばたくことを期待する。</p>							
Teamsを使った同時双方向型授業を行います。授業時は通信容量が無制限のWiFi環境を推奨します。今後の新型コロナウイルス感染症の住協など社会情勢によって再度シラバスの変更があり得ます。							